

8. 参加費 無料

9. 参加申込について

(1) 申込締め切り

・令和3年9月13日(月)午後3時

(2) 申込方法

・下記申込フォームまたは右記QRコードよりお申込みください。

★ <https://forms.gle/sDHaNyssbzjBQSyN6> ★



10. 参加者の選考、決定について

募集締め切り後、厳正な選考を行い、9月17日(金)までにメールにて連絡いたします。参加決定後、詳細をお知らせいたします。

11. 参加資格の取り消しについて

以下の場合には参加資格を取り消す場合があります。

- (1) 事前研修に参加しなかった場合。
- (2) 事業前に対象者として不適当と認められた場合。
- (3) 提出書類の虚偽の申請があった場合。
- (4) 参加者の都合により本事業への参加を取り消す場合には、すみやかに当機構 国際・企画課まで電話で連絡(平日の午前9時～午後5時45分)するとともに、必ずメールにてご申告ください。

12. 個人情報の取り扱いについて

ご記入いただいた個人情報は、「独立行政法人国立青少年教育振興機構が有する個人情報の適切な管理に関する規定」に基づき適切に管理し、この事業に関する事務のみに使用し、法令等に定める場合を除いて、第三者に開示することはありません。

本事業で職員等が撮影した画像、制作物、感想文等の著作物を、当機構の広報等に使用する目的で、報告書や刊行物、インターネット(ソーシャルメディアサービスを含む)等に掲載することがあります。また、新聞社、雑誌社が発行する刊行物に記事・写真を掲載することもあります。

なお、当機構がインターネット上に公開した肖像及び著作物について、本人(又は保護者)から削除依頼を受けた場合は速やかに削除します。ただし、印刷物等については対応できかねますのでご了承ください。

13. 過去の事業の様子について

過去の「日独青少年指導者セミナー交流事業」についての詳細は、当機構ウェブサイトをご参照ください。

★<https://www.niye.go.jp/>★

問い合わせ先

独立行政法人国立青少年教育振興機構 子どもゆめ基金部 国際・企画課 国際事業係

本件担当: 山村 鈴木 花岡 犬丸

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1

TEL 03-6407-7733 (平日の午前9時～午後5時45分)

FAX 03-6407-7720

E-mail honbu-kokusaijigyoku@niye.go.jp

(メールでのご質問・ご連絡の際は、件名に【日独交流事業】を入れ、①氏名、②ご連絡先、③参加希望事業名をご記入ください。)

1. 事業趣旨

日本とドイツの青少年教育の現状や取組を理解し、両国の指導者が意見交換することを通して、青少年教育指導者の資質や能力の向上を図る。

2. 研修テーマ

A1/A2 共通テーマ 「社会の課題や変化に対応するための青少年を対象とした取り組み」

A1 テーマ 「若者を取り巻くメディア環境 - 課題と解決に向けた取り組み」

3. 実施関係機関

(1) 主催

日 本: 文部科学省

ドイツ: 家庭・高齢者・女性・青少年省

(2) 実施

日 本: 独立行政法人国立青少年教育振興機構

ドイツ: 国際ユースワーク専門機関

4. 実施期間・場所

- ①事前研修: 9月25日(土)午後1時30分～午後5時
- ②講義: 10月1日(金)午後4時～午後7時30分
- ③バーチャル訪問(1): 10月8日(金)午後4時～午後7時30分
- ④バーチャル訪問(2): 10月15日(金)午後4時～午後7時30分
- ⑤ディスカッション(1): 10月20日(水)午後4時～午後7時30分
- ⑥ディスカッション(2): 10月22日(金)午後4時～午後7時30分

※本プログラムは全日程、オンライン(Zoom)で実施します。

※①(日本団のみ参加)は国立青少年教育振興機構が担当し、②～⑥については日独合同開催となります。

※事前研修以外は通訳者がつきます。

5. 募集人員 8名

6. 応募資格

以下の条件を満たし、本研修の成果を地域社会や職場・生活に活かすことができる方。

- (1) 日本の国籍を有し、メディア環境に関わる青少年指導者(青少年団体等職員、教諭、教育委員会・福祉部局職員、障害児通所施設職員、就労支援関係者など)
- (2) 全期間参加が可能な方を優先します。
※語学力は問いません。
※過去に本事業で派遣された方も参加可能です。
- (3) ご自宅等のインターネット通信環境が整っている方。

7. 主な研修内容

- (1) 講義およびバーチャル訪問(企業や、団体等)
ドイツにおける先進的な取り組みやモデル事業などについて学びます。講師や訪問先の担当者との質疑応答も行います。
- (2) ディスカッション(意見交換)
ドイツ側の参加者とのディスカッションを通して、日独のメディア環境および教育における課題を学び、対応策を共に探ります。
- (3) まとめとふりかえり
プログラムで学んだことを振り返り、成果を共有します。

8. 参加費 無料

9. 参加申込について

(1) 申込締め切り

・令和3年9月13日(月)午後3時

(2) 申込方法

・下記申込フォームまたは右記 QR コードよりお申込みください。

★ <https://forms.gle/KGLMsVcXAZh9egL39> ★



10. 参加者の選考、決定について

募集締め切り後、厳正な選考を行い、9月17日(金)までにメールにて連絡いたします。参加決定後、詳細をお知らせいたします。

11. 参加資格の取り消しについて

以下の場合には参加資格を取り消す場合があります。

- (1) 事前研修に参加しなかった場合。
- (2) 事業前に対象者として不適当と認められた場合。
- (3) 提出書類の虚偽の申請があった場合。
- (4) 参加者の都合による参加決定後の取り消し

ご本人の都合により本事業への参加を取り消す場合には、すみやかに当機構 国際・企画課まで電話で連絡(平日の午前9時～午後5時45分)するとともに、必ずメールにてご申告ください。

12. 個人情報の取り扱いについて

ご記入いただいた個人情報は、「独立行政法人国立青少年教育振興機構が有する個人情報の適切な管理に関する規定」に基づき適切に管理し、この事業に関する事務のみに使用し、法令等に定める場合を除いて、第三者に開示することはありません。

本事業で職員等が撮影した画像、制作物、感想文等の著作物を、当機構の広報等に使用する目的で、報告書や刊行物、インターネット(ソーシャルメディアサービスを含む)等に掲載することがあります。また、新聞社、雑誌社が発行する刊行物に記事・写真を掲載することもあります。

なお、当機構がインターネット上に公開した肖像及び著作物について、本人(又は保護者)から削除依頼を受けた場合は速やかに削除します。ただし、印刷物等については対応できかねますのでご了承ください。

13. 過去の事業の様子について

過去の「日独青少年指導者セミナー交流事業」についての詳細は、当機構ウェブサイトをご参照ください。

★<https://www.niye.go.jp>★

問い合わせ先

独立行政法人国立青少年教育振興機構 子どもゆめ基金部 国際・企画課 国際事業係

本件担当: 山村 鈴木 花岡 犬丸

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1

TEL 03-6407-7733 (平日の午前9時～午後5時45分)

FAX 03-6407-7720

E-mail honbu-kokusaijigyou@niye.go.jp

(メールでのご質問・ご連絡の際は、件名に【日独交流事業】を入れ、①氏名、②ご連絡先、③参加希望事業名をご記入ください。)

1. 事業趣旨

日本とドイツの青少年教育の現状や取組を理解し、両国の指導者が意見交換することを通して、青少年教育指導者の資質や能力の向上を図る。

2. 研修テーマ

A1/A2 共通テーマ 「社会の課題や変化に対応するための青少年を対象とした取り組み」

A2テーマ 「子どもと若者の貧困 - 課題と解決に向けた取り組み」

3. 実施関係機関

(1) 主催

日 本: 文部科学省

ドイツ: 家庭・高齢者・女性・青少年省

(2) 実施

日 本: 独立行政法人国立青少年教育振興機構

ドイツ: ベルリン日独センター

4. 実施期間・場所

①事前研修: 9月25日(土)午後1時30分～午後5時

②講 義: 10月 1日(金)午後4時～午後7時30分

③バーチャル訪問(1): 10月 8日(金)午後4時～午後7時30分

④バーチャル訪問(2): 10月15日(金)午後4時～午後7時30分

⑤ディスカッション(1): 10月20日(水)午後4時～午後7時30分

⑥ディスカッション(2): 10月22日(金)午後4時～午後7時30分

※本プログラムは全日程、オンライン(Zoom)で実施します。

※①(日本団のみ参加)は国立青少年教育振興機構が担当し、②～⑥については日独合同開催となります。

※事前研修以外は通訳者がつきます。

5. 募集人員 8名

6. 応募資格

以下の条件を満たし、本研修の成果を地域社会や職場・生活に活かすことができる方。

(1) 日本の国籍を有し、子供と若者の貧困に関わる青少年指導者(青少年団体等職員、教諭、教育委員会・福祉部局職員、障害児通所施設職員、就労支援関係者など)

(2) 全期間参加が可能な方を優先します。

※語学力は問いません。

※過去に本事業で派遣された方も参加可能です。

(3) ご自宅等のインターネット通信環境が整っている方。

7. 主な研修内容

(1) 講義およびバーチャル訪問(企業や、団体等)

ドイツにおける先進的な取組みやモデル事業などについて学びます。講師や訪問先の担当者との質疑応答も行います。

(2) ディスカッション(意見交換)

ドイツ側の参加者とのディスカッションを通して、日独の子どもと若者の貧困問題を具体的に掘り下げ、共通認識を深めて、解決策を検討します。

(3) まとめとふりかえり

プログラムで学んだことを振り返り、成果を共有します。